

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

2019年3月 おひさまクラブ さんさんキッズ

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			規定にもとづいたスペースを確保しています。
	②	職員の配置数は適切である	○			保育士・言語聴覚士を含め、児童1.5名に1人の割合でスタッフを配置しています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている			○	バリアフリーは建物の構造上できていません。こどもに合わせた情報処理ができるカード表示などを取り入れています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている		○		無刺激性の次亜塩素酸水で床面、玩具の清掃・消毒を毎日行っています。 古い建物ですが、ウッドデッキ・砂場で開放的な感覚あそび環境を設けています。大型運動遊具は設置できないので、安全管理ができるスタッフ体制で戸外活動を日常メニュー化しています
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			月1回のスタッフミーティングをしています
	⑥	保護者向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向を把握し、業務改善につなげている	○			保護者様へ満足度調査アンケートを実施したので、その結果を検討していきます。
	⑦	事業所向け自己評価及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			当社HPにて公開しています。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	第三者による外部評価については、現在実施の予定はありませんが、今後検討します。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			職員の自主参加研修の補助を実現しています。担当制で、すべての指導員が学びあえる仕組みを整えていく予定です。
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			おおむね6カ月ごとのアセスメントを行っています。アセスメントに当たっては、おさまの事例を共有・議論できるようスタッフ間の情報交換を行っています。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			言語・発達のいくつかの標準化されたアセスメントツールを用意して必要に応じて用いています。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドライン「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定さ	○			アセスメントを元に、優先順位をつけて長期目標と短期目標を設定した個別支援計画を策定しています。

適切な支援の提供	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		毎日指導記録をとり、適宜、お子様の支援課題や取り巻く環境の変化に合わせた支援方法をスタッフ間で情報交換しています。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児童発達管理責任者の立案を、職員間で検討し合って策定しています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		月案・週案に、お子様が、興味や発達のステージにそった楽しさや達成感を味わえるよう活動に工夫をとりいれています。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで個別支援計画を作成している	○		発達支援の柱に、対スタッフ、対集団、対こどもの社会性の広がりを目指して、個別活動と集団活動を組み合わせています
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		前日夕方と当日朝のミーティングで確認しあっています。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○	業務日報と個別支援の記録をとりながら、各自気づいた情報を共有するようにしています
	⑲	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		業務日報と個別支援の記録をもとに、アセスメントに活かしています
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		おおむね6か月ごとに行います
関係機関や保護者との連携関係機関や	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		支援課題の適切な報告検討ができるよう、児童発達管理責任者の管理のもとで、お子様を担当するスタッフが参加する場合があります。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		自治体の担当部や退所後の支援会議にも対応しています
	㉓	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保険、医療、障害福祉、保育、教育などの関係機関と連携した支援を行っている	○		リハビリを医療機関で受けられている場合は、情報を入手しながら支援に活かすようにしています。
	㉔	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を受け入れる場合) 子どもの主治医等や協力医療機関と連絡体制を整えている	○		
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		幼稚園・保育園に出向いて、情報の共有を行っています
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		就学にあたって必要であれば学校に出かけて、支援情報の提供を行っています。

保護者との連携	⑲	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか		○		支援会議や支援センターとの情報交換を行ってきています
	⑳	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある			○	現在は他園との定期的交流はありません。お子様のニーズによってセンターへの訪問療育や、就園前の見学はしています
	㉑	(地域自立支援)協議会こども部や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している			○	
	㉒	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			連絡帳と送迎の際の申し送り、必要によって電話や訪問を受けています
	㉓	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペア家族支援プログラム(アレント・トレーニング等)の支援を行っている			○	計画化されたペアレントトレーニングはしていません。日常のご相談には応じています。
保護者への説明責任等	㉔	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	㉕	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	㉖	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			支援会議の他に、日常のご相談や情報交換をしています。
	㉗	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○	
	㉘	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			お子様の成長にかかわるご相談にはできる限り対応できるようにしています。事業所だけで対応できない内容については、相談支援所を含めて検討するようにしています。
	㉙	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			月に一度のおたよりとホームページの更新を行っています
	㉚	個人情報に十分注意している	○			
	㉛	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	㉜	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○	
		㉝	緊急時対応マニュアル、初犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している			○
㉞		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている			○	

非常時等の対応	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			マニュアルとチェック表に基づいて確認しています
	④④	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか			○	自治体の広報の回覧で対応していたので、研修等を検討します
	④⑤	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○			マニュアルとチェック表に基づいて確認しています
	④⑥	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			その都度申し送りをして職員間で共有しています
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか			○	身体拘束の事例はありませんが、拘束の必要を避ける支援策を優先させて検討しています。予測される事例があれば具体的に計画化します。

○この「事業所における自己評価結果は(公表)は、事業所全体で行った自己評価です。

